

I 基本的な考え方

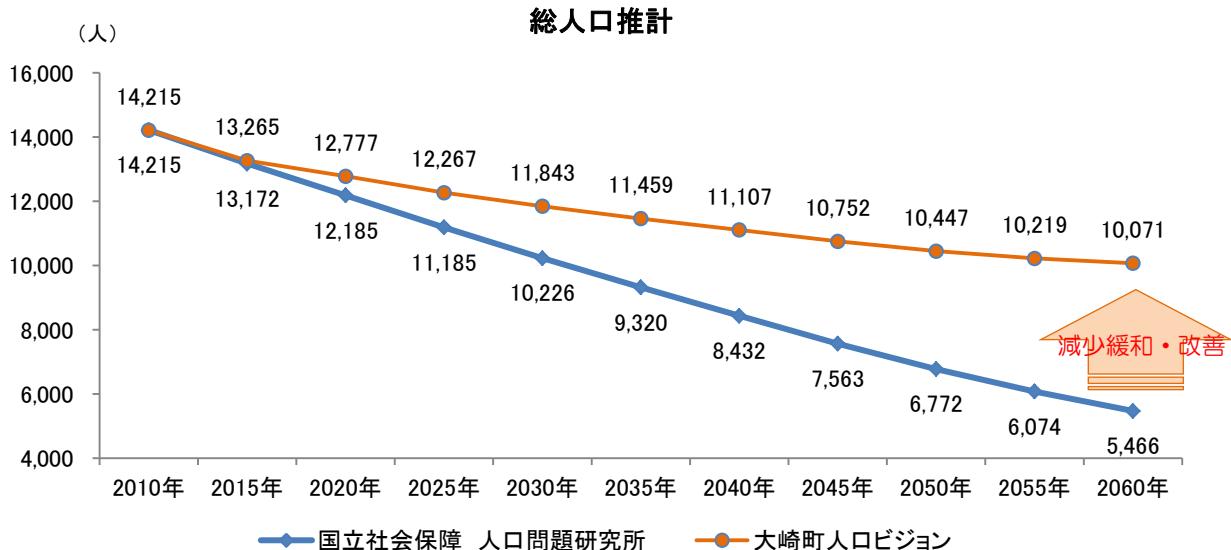
1 趣旨

国は、我が国における急速な少子高齢化と人口減少を喫緊の課題と捉え、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。そして、平成26年12月27日には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国と地方が一体となり、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会、魅力あふれる地方の創生の実現に向けた取り組みが求められているところです。

本町においても、「大崎町人口ビジョン」で示した通り、人口は1980年（昭和55年）以降、1985年（昭和60年）から年々減少傾向にあり、人口減少及び少子高齢化への対応は喫緊の課題となっています。そのため、地方版総合戦略の枠組みを構築し、創意工夫を凝らした施策に取り組んでいかなければならぬとの認識のもと、大崎町総合戦略の策定に取り組みました。

本町は、南部は豊かな水産物をもたらす志布志湾に面し、そこから北部にかけて豊かな農畜産物を育む広大な台地が広がる「食材の宝庫の町」、町民が一体となってリサイクルに取り組む「環境に優しい町」、プロ野球選手をはじめとする多くのトップアスリートを輩出してきた「スポーツの町」、国指定の重要文化財である横瀬古墳をはじめとする多くの史跡を有する「歴史の町」、白砂青松100選にも選ばれたくにの松原を有する「美しい景観を誇る町」といった「多種多様な魅力と豊かな資源に恵まれた町」です。そして、近年は野方インターチェンジが供用開始となるなど、交通体系の利便性も飛躍的に向上しました。

来年は町制施行80周年を迎える年となります。本町のこれまでの取り組み、特色、様々な資源を活かしながら、新たなまちづくりに踏み出し、人口減少克服・地方創生に取り組んでいくための指針として「大崎町総合戦略」を策定します。

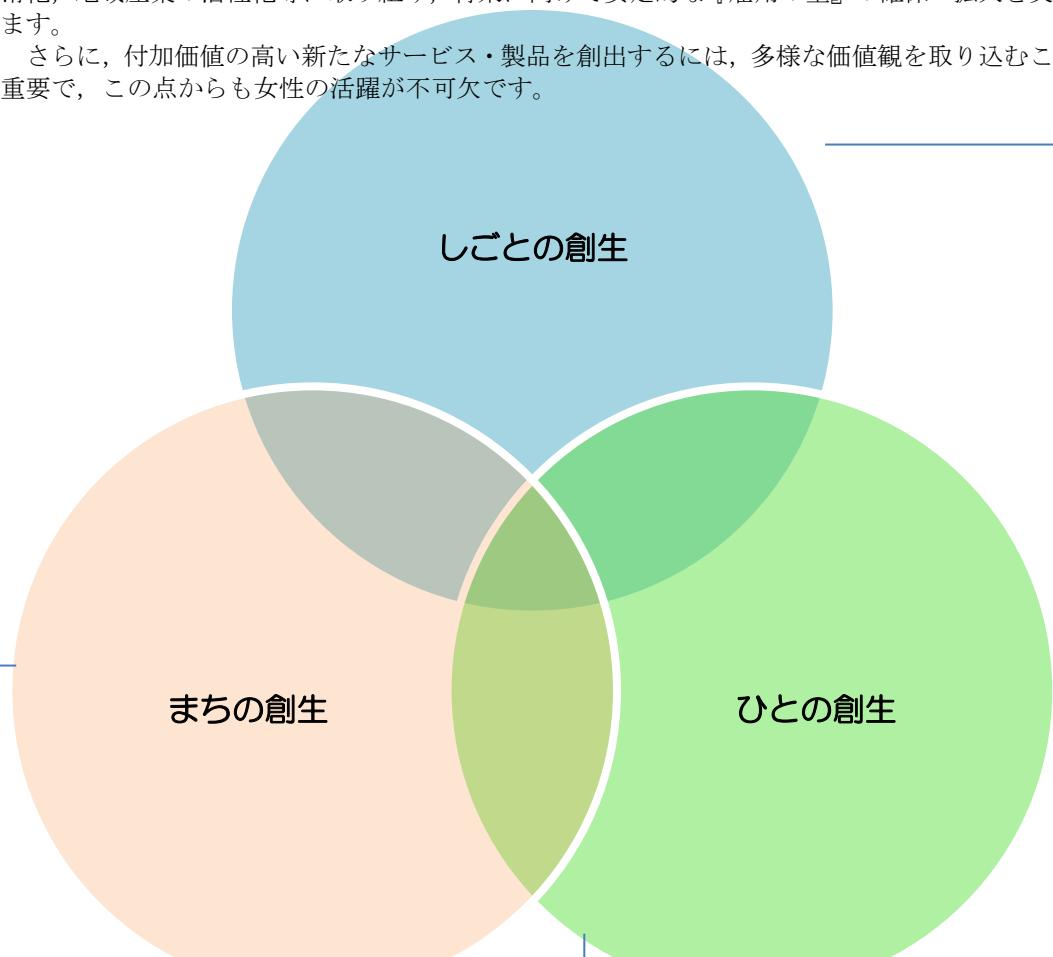


まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力し、特に、若い世代が地方で安心して働くことができるようになるためには、「相応の賃金」+「安定した雇用形態」+「やりがいのあるしごと」といった要件を満たす雇用の提供が必要となります。こうした『雇用の質』を重視した取組こそが、労働力人口の減少が深刻な地方では重要であり、経済・産業全体の付加価値や生産性を継続的に向上させていくことが必要となります。

また、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化、地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現します。

さらに、付加価値の高い新たなサービス・製品を創出するには、多様な価値観を取り込むことが重要で、この点からも女性の活躍が不可欠です。



「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしいを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要です。また、それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要です。

このため、中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、地方活性化に向けたまちのコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む必要があります。

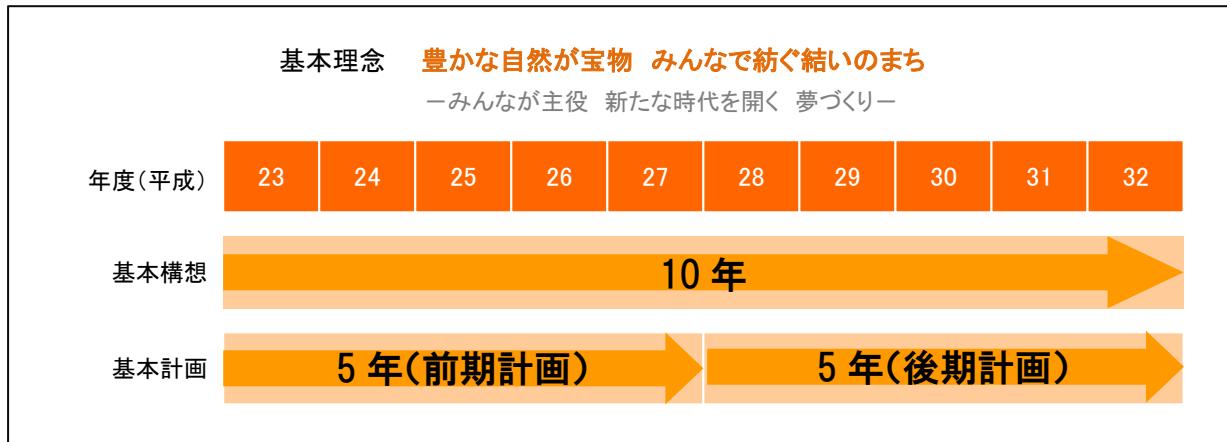
地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備します。

くらしの環境を心配することなく、地方でのしごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援の実現を図ります。

2 総合戦略の位置づけ

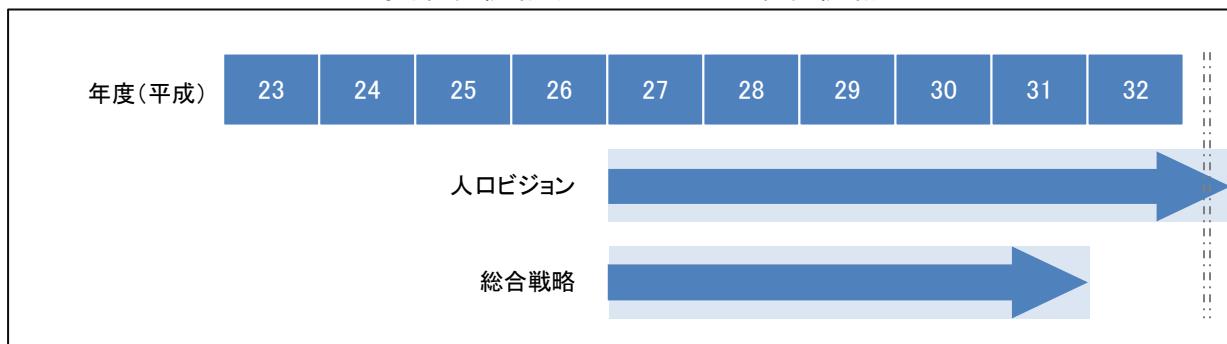
本町において平成23年6月に策定された、2011年度（平成23年度）から2020年度（平成32年度）を計画期間とする「第2次大崎町総合計画」は、町政運営における最上位の計画であり、平成23年度以降の10年間におけるまちづくりの方向性を示すものです。今回、策定する「大崎町総合戦略」は、「大崎町総合計画」の方向性に沿いつつ、人口減少社会に的確に対応するため、さらに踏み込んだ施策を示す明確な目標となるものです。

大崎町総合計画



大崎町総合戦略は、大崎町総合計画に基づき
「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立を目指した重点プラン

大崎町総合戦略（人口ビジョン・総合戦略）



3 対象期間

本総合戦略は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間の戦略として策定します。

なお、本総合戦略に基づく事業の実施状況や効果検証などについては、社会情勢や経済環境の変化、国や県の政策動向等も踏まえ、適宜見直しを行います。

II 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1 国の施策の検証を踏まえた、大崎町総合戦略の策定

国は、これまで講じてきた地域経済・雇用対策や少子化対策について、個々の対策としては一定の成果を上げてきたが、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていないとしており、下記に示す5つを主な要因としてあげています。

本町においては、国の検証結果を踏まえたうえで、大崎町総合戦略を策定しました。

【人口流出が止まらず少子化に歯止めがかからない5つの要因】

要因① 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造

地域の経営人材の確保・育成に関しては、各府省庁で政策手法が似通うことが多く、事業相互の重複や、小粒な事業が乱立する傾向にある。一方で、移住希望者向けのワンストップ窓口を設置した地方公共団体が移住希望地の上位に急上昇した事例等にみられるように、「縦割り」排除の効果は非常に大きい。

要因② 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法

各府省庁の個別補助金政策は、個別政策目的の観点から実施されるため、使用目的を狭く縛ってしまうことが多い、結果として地域特性や地域の主体性が考慮されないことが多い。また、公募型事業等では、全国から多数の申請が出され、「小粒で似たような」事業が全国で多数展開される傾向がある。

要因③ 効果検証を伴わない「バラマキ」

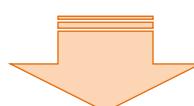
財源が限られている中、効果検証を客観的・具体的なデータに基づいて行う仕組みが整っていない施策は、「バラマキ」との批判を受けやすい。政策目的が明確でないこと、適切かつ客観的な効果検証と運用の見直しのメカニズムが伴っていないこと等に、根本的な原因がある。

要因④ 地域に浸透しない「表面的」な施策

従来の施策の中には、対症療法的なものにとどまり、構造的な問題への処方箋としては改善の余地があったものも多い。地方で起きている社会経済現象は有機的に絡み合っており、各分野の施策を構造的に組み立て、「深み」のある政策パッケージを立案・推進する必要がある。しかし、現実には表面的で単発の施策が多い。

要因⑤ 「短期的」な成果を求める施策

政策が成果を出すためには、一定の時間が必要とされる。それにもかかわらず、中長期的な展望やプランを持たずに、単年度のモデル事業という形で取り組まれている施策や、短期間で変更・廃止を繰り返している施策が多い。また、専門人材の育成には一定の時間がかかるが、地方公共団体において、必要となる専門人材の育成が不十分との指摘もある。



留意事項Ⅰ ピックデータ（地域経済分析システム）等の有効活用（客観的データ分析、中長期的な視点に基づく施策の検討）

留意事項Ⅱ 成果（アウトカム）を重視した数値目標の設定とPDCAサイクルによる事業の点検見直しの確立（縦割りを超えた横断的視点による取組方針の検討）

留意事項Ⅲ 産官学金労など、オール大崎での取組・連携（町民・企業・行政が一体となった取組の検討）

2 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、(1)自立性、(2)将来性、(3)地域性、(4)直接性、(5)結果重視の5つの政策原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要としています。

本町においても、国の政策5原則を踏まえ、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則を定め関連する施策の展開を図ります。

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性	地域、団体企業、町民の自立に資するとともに、人材の積極的な確保・育成に努める 各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につなげる必要があります。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成が必要です。 具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫が求められています。 また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組の検討が必要です。
(2) 将来性	将来展望、重点目標に基づき、関わるすべてが自主的かつ主体的に取り組む 自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置くことが必要です。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含みます。
(3) 地域性	地域の実情を踏まえた、持続可能な取組とする 国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することが必要です。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備します。 施策の内容や手法については方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならず、また必要に応じて広域連携が可能なものである必要があります。
(4) 直接性	最大限の成果を上げるため、産官学金労との連携を深める 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施します。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫が必要です。 この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要があります。
(5) 結果重視	成果を具体的に設定し、適宜検証が行える仕組みを構築する 効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う必要があります。 すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければなりません。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善が容易に可能である必要があります。

3 総合戦略の推進体制

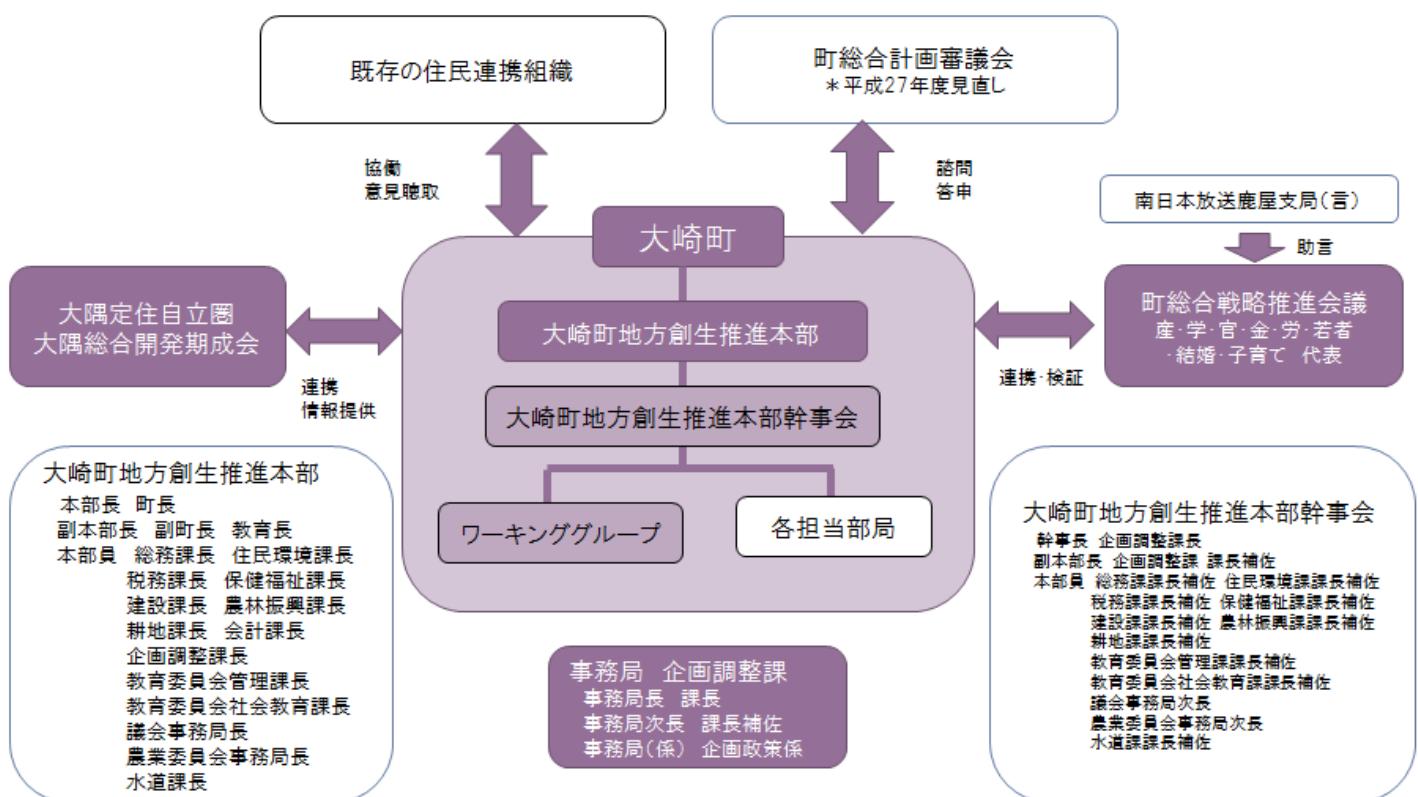
(1) 総合戦略の推進体制

町長を本部長、副町長、教育長を副本部長とし、各課長から構成される「大崎町地方創生推進本部」を中心に、「大崎町地方創生推進本部幹事会」、「ワーキンググループ」で出た意見を集約し、本町の実情に応じた戦略立案と重要業績評価指標（KPI）（※）等の数値目標の設定、総合戦略の施策の推進、実施状況の検証及び分析を行います。

また、産官学金労などから構成される「大崎町総合戦略推進会議」にて、総合戦略の総合的な検証を行います。

（※）KPI … Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標とされる。

総合戦略の推進体制

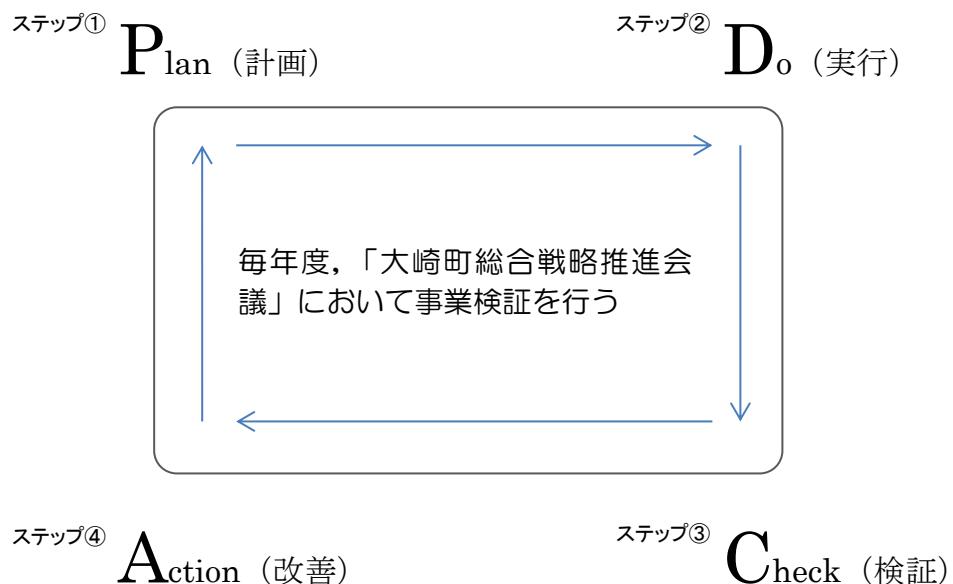


(2) 総合戦略推進会議委員名簿

分野		所属団体名	委員名
産	商工業	大崎町商工会	香妻 操
	農業	JAそお鹿児島	濱脇 泉
	観光業	JR九州リテール(株)鹿児島支店	中村 修
学	学校教育	大崎町教育委員会	林 さつき
	幼児教育	大崎幼稚園	三浦 敏春
金	金融機関	鹿児島銀行大崎支店	下舞 育
		鹿児島相互信用金庫大崎支店	竹下 正一郎
労	雇用労働	ハローワーク大隅	重久 健
子育て・結婚・若者の環境	子育て	Muze よめじょ会	中村 米子
	結婚	新大隅青年会議所	吉留 李奈
	若者	大崎町青年団	小野 真奈美
官	行政	大崎町役場	鶴田 史貴

(3) PDCAサイクル

本戦略は、実施した各施策の効果を、毎年度、「大崎町総合戦略推進会議」にてPDCA（Plan→Do→Check→Action）サイクルに基づき、「重要業績評価指標（ＫＰＩ）」や取組状況を客観的に点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行うなど、実効性ある総合戦略へと改訂を行っていきます。



4 総合戦略策定までの経過

平成27年6月から7月にかけて、町民アンケート調査を実施するとともに、人口動向分析等を踏まえ、「大崎町人口ビジョン」を策定しました。

また、アンケート調査結果、人口ビジョン、「大崎町総合戦略推進会議」で出された意見等を踏まえ、「大崎町地方創生推進本部幹事会」、「ワーキンググループ」で検討を行い、「大崎町総合戦略」の策定を行いました。

期 日	内 容
平成27年1月27日	【第1回大崎町地方創生推進本部】 ・本部設置
平成27年4月27日	【第2回大崎町地方創生推進本部】 ・これまでの取り組み状況について ・今後の取組み概要について
平成27年5月28日	【第3回大崎町地方創生推進本部】 ・住民アンケートについて
平成27年6月	【庁内ヒアリング】 ・若手職員へのヒアリングを実施。
平成27年6月19日	【(大崎町議会) 大崎町地方創生調査特別委員会】 ・特別委員会設置
平成27年6月26日	【第4回大崎町地方創生推進本部】 ・第1回大崎町総合戦略推進会議について
平成27年6~7月	【町民アンケート調査】 ・一般町民、若年者、高校生、転入者、転出者、事業所へのアンケート調査を実施。
平成27年7月6日	【第1回大崎町総合戦略推進会議】 ・地方版総合戦略の概要について ・策定体制・スケジュールについて ・これまでの本町の取り組み状況について ・人口動向・将来推計等について ・意見交換
平成27年7月28日	【第1回専門部会】 ・若手職員へのヒアリング 結果を基に、グループワークにて検討。 

平成 27 年 7 月 28 日	【第1回大崎町地方創生推進本部幹事会】 ・第1回専門部会検討結果を受けて、内容を検討。
平成 27 年 7 月 30 日	【第 5 回大崎町地方創生推進本部】 ・専門部会及び幹事会検討結果報告 ・アンケート分析結果報告 ・大崎町総合戦略推進会議報告
平成 27 年 8 月 21 日	【第2回大崎町総合戦略推進会議】 ・前回会議以降の取り組み状況報告 ・アンケート結果報告 ・人口の将来展望(案)報告 ・意見交換
平成 27 年 8 月 27 日	【第2回専門部会】 ・地方創生推進本部関係会議、総合戦略推進会議で出た意見や検討結果を受けて、グループワークにて検討。
平成 27 年 8 月 27 日	【第2回大崎町地方創生推進本部幹事会】 ・第2回専門部会検討結果を受けて、内容を検討。 
平成 27 年 8 月 31 日	【第 6 回大崎町地方創生推進本部】 ・検討結果中間報告
平成 27 年 9 月 24 日	【第 7 回大崎町地方創生推進本部】 ・大崎町総合戦略に係る重要業績評価指標の設定について
平成 27 年 9 月 25 日	【(大崎町議会) 大崎町地方創生調査特別委員会】 ・大崎町人口ビジョンについて

平成 27 年 9 月 30 日	<p>【第3回大崎町総合戦略推進会議】</p> <ul style="list-style-type: none">・前回会議以降の取り組み 状況報告・大崎町総合戦略(原案) について・意見交換 
平成 27 年 10 月 20 日	<p>【第8回大崎町地方創生推進本部】</p> <ul style="list-style-type: none">・大崎町総合戦略素案について
平成 27 年 10 月 20 日	南日本放送鹿屋支局(言)との意見交換
平成 27 年 10 月 22 日	<p>【第4回大崎町総合戦略推進会議】</p> <ul style="list-style-type: none">・前回会議以降の取り組み状況報告・大崎町総合戦略素案について・意見交換
平成 27 年 10 月 29 日	<p>【(大崎町議会) 大崎町地方創生調査特別委員会】</p> <ul style="list-style-type: none">・大崎町総合戦略素案について

III 基本目標と具体的な取組み内容

【目指すべき将来の方向性及び人口の将来展望】

若者の雇用・就労環境確保の実現

若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現

本町の特性を生かした地域の活性化の実現

- ◆合計特殊出生率を 2040 年（平成 52 年）までに 2.1 まで上昇させる
- ◆2040 年（平成 52 年）の生産年齢人口の割合 51% を維持する

→ 〈基本目標①〉 まちに安定した雇用をつくる

- (ア) 新しい雇用の創出、若者の職場定着支援
- (イ) 新たな産業の創出と起業支援
- (ウ) 地場産業の育成による地域振興

→ 〈基本目標②〉 “おおさき”への新しいひとの流れをつくる

- (ア) 移住・定住の促進
- (イ) 地域資源を活かした交流人口の拡大
- (ウ) 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

→ 〈基本目標③〉若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア)若い世代の出会い・交流を通じた結婚支援
- (イ)妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実
- (ウ)子育て支援の充実
- (エ)特色ある教育の実践

→ 〈基本目標④〉 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (ア)みんなで支える地域づくり
- (イ)誰もが安心して、暮らせるまちづくり
- (ウ)新しいまちづくりの推進

【大崎町総合戦略施策体系】

IV 基本目標に対する具体的な施策について

〈基本目標①〉まちに安定した雇用をつくる

《現状と課題》

人口減少の歯止めに密接に関連してくる課題が「雇用問題」です。新たな雇用を創出する企業誘致を積極的に推進し、更なる雇用先を確保することも必要なことではありますが、一方で従来からの雇用先である地元事業所においては、近年、従業員確保に苦慮している状況も見受けられます。

一方で、本町の基幹産業である農業については、50歳未満の農業従事者の割合が3割以下となっているなど、従事者の高齢化が著しいことから、新たな就農者や後継者の育成などが喫緊の課題となっています。

また、中心商店街においては、郊外型の大型小売店舗の進出等により、以前のにぎわいを失った状態となっています。

《数値目標》 5年間で100人の雇用の創出を図ります。

《基本的な方向性》

町内事業所の雇用の確保については、町が中心となって就業者の確保対策を推進し、町内事業所の事業の拡大、継続に努めます。

企業誘致については、豊富な農畜産物や、東九州自動車道野方インターチェンジ（IC）の設置効果、廃校施設などの未利用の町有財産の活用などを積極的に提案し、企業誘致活動を推進します。

また、基幹産業である農業については、若者の新規就農の促進や、後継者育成などが急務となっています。加えて、魅力ある農業を築くには農業所得の向上と高付加価値化は必須の取り組みとなっています。これらの課題を解決し、魅力ある農業として新たな時代の農業従事者を確保するため、ブランド化・6次産業化により付加価値を高め、農業所得の向上に取り組みます。

さらには、既存の事業者に対する支援を行うとともに、若者が新たな分野に進出する起業や創業の希望をかなえるため、新規創業や起業、販路開拓や人材育成についても積極的に支援し、併せて中心商店街の活性化を図るなど、町のにぎわいを取り戻す取り組みを積極的に推進します。

《具体的な取組み内容》

(ア) 新しい雇用の創出、若者の職場定着支援

①町出身者及び町内在住者の就職活動に対する支援

新規雇用を予定している地元企業の雇用に関する情報発信するため、町主催の合同企業説明会を開催するなど、町内事業所等と地元就業希望者のマッチングを行うことで、地元企業就業希望者の就業の希望をかなえるとともに、地元企業の人材確保を支援します。

また、町内に居住する学生が通学する学校への積極的な情報提供等を通じて連携を強めることで、町内事業所への理解を深めてもらい、学生の町内事業所への就職活動を支援します。



町中央公民館で開催された合同企業説明会の様子

②鹿児島労働局等の専門機関と連携した雇用相談体制の整備

鹿児島労働局等の専門機関と連携し、雇用の確保に向けた取り組みを行えるネットワークを形成し、役場内に就業希望相談に応じるワンストップ相談窓口を配置します。

③UIJ ターン希望者を対象とした求人情報の発信

UIJ ターンを希望する方々が、移住の際に必要とする雇用に関する情報を円滑に提供できるよう相談窓口を配置するとともに、積極的な情報発信に努めます。

(イ) 新たな産業の創出と起業支援

①企業誘致の推進

豊富な農畜産物や東九州自動車道野方 IC の設置効果、未利用の町有財産などについて積極的に情報発信するなど、企業誘致を推進します。



中学校跡地を活用した企業誘致

②新規創業・起業者に対する支援

新規創業・起業の希望を実現するため、役場内に関係機関と連携したワンストップ窓口を設置します。また、人材育成や初期投資に対する支援など、様々な手法により新規創業・起業の実現の後押しをすることで、円滑な創業・起業の実現に取り組みます。

(ウ) 地場産業の育成による地域振興

①安定した農業生産体制の確立

食糧供給基地である本町の農業に関する様々な支援策を整備することにより、生産物の安定供給体制を確立します。

②新規就農者の確保・後継者の育成

将来を見据えた農業生産体制を確立するため、近隣市町の高校と連携した取組みを行うなど、積極的に新規就農者の確保や後継者の育成に努め、次代の農業を支える人材づくりを行います。

③“おおさき”の農畜産物の情報発信と地産地消の推進

本町の農畜産物について、情報発信拠点である「道の駅」を有効に活用し、活発な情報発信を行うことで、本町農畜産物の知名度の向上を図ります。

④6次産業化の推進

高付加価値化の農畜産物を生産・加工するため、鹿児島県大隅加工技術研究センターと連携し、6次産業化に取り組む、あるいは取り組もうとする農業経営者を支援するなど、円滑な事業着手を支援します。

⑤農畜産物のブランド化の推進

本町の農畜産物の商品価値向上を目的とした農政技術者の育成を行い、相談体制を充実させることで、積極的なブランド化を推進します。

⑥農業振興のための情報発信の充実

経営状況の改善や、新たな分野に着手しようとする農業経営者に対し、必要な情報を的確に発信することで、農業振興を図ります。

⑦商店街のにぎわい創出

町の“顔”となる中心商店街ににぎわいを創出させるため、新分野への進出や商品開発、経営者的人材育成など多方面にわたった支援を行います。

⑧魅力ある買い物環境の整備

多様な消費者ニーズに対応できるよう、商工会等との連携を図りながら、魅力ある買い物環境の整備に取り組みます。



城南通りで開催されているチャレンジ朝市

⑨地元事業所に対する支援

地元事業所の競争力を高めることで、地域経済を活性化させるため、地元事業所の新商品開発や販路開拓を支援します。

《具体的な取組み内容と事業名及び事業ごとの重要業績評価指標（KPI）》

具体的な施策	具体的な取組み	KPI（平成32年3月まで）
新しい雇用の創出、若者の職場定着支援	町出身者及び町内在住者の就職活動に対する支援	合同企業説明会参加者延べ人数 300人
	鹿児島労働局等の専門機関と連携した雇用相談体制の整備	就業相談者数 100人
	UIJターン希望者を対象とした求人情報の発信	UIJターン希望者相談者数 20人
新たな産業の創出と起業支援	企業誘致の推進	企業立地協定締結件数 10件
	新規創業・起業者に対する支援	ワンストップ窓口利用件数 50件 新規創業・起業件数 10件
地場産業の育成による地域振興	安定した農業生産体制の確立	新規認定農業者数 50人 新規農業生産法人数5件
	新規就農者の確保・後継者の育成	新規就農・農業後継者数 50人
	“おおさき”の農畜産物の情報発信と地産地消の推進	学校給食等における地場産物利用割合 30%以上 地産地消の実践割合 80%以上
	6次産業化の推進	6次産業化着手農業経営者数 3件
	農畜産物のブランド化の推進	相談件数5件 農政技術者数 3人 ブランド化した農畜産物の件数2件
	農業振興のための情報発信の充実	情報受信登録農家件数 200件
	商店街のにぎわい創出	5年後の中心商店街 1日平均通行者数 500人
	魅力ある買い物環境の整備	住民の買い物環境に対する満足度 80%
	地元事業所に対する支援	新商品開発件数 10件

〈基本目標②〉“おおさき”への新しいひとの流れをつくる

《現状と課題》

就職・進学などによる都市部への人口流出は依然として続いている、近年は勤務地などを起因とした近隣市町への人口流出に拍車がかかるなど、本町において人口減少対策は喫緊の課題といえます。

これらの要因としては、公共交通機関の脆弱さ、住宅整備状況、情報発信の弱さなど様々な要因が考えられますが、東九州自動車道の開通など、地理的条件においては改善の兆しが見え始めています。

また、本町は日南海岸国定公園内に位置する景勝地「くにの松原」や、鹿児島県内2位の規模を誇る前方後円墳「横瀬古墳」など、様々な名所旧跡を有する町でありながら、観光地化が進まず、交流人口が伸び悩んでいる状態にあります。

しかしながら、鹿児島県により整備が進められている「大隅陸上競技トレーニング拠点施設（仮称）」の供用開始は本町の観光に新たな可能性を与えることから、これら変革の動きを効果的に活かすための取り組みを積極的に推進する必要があります。

**《数値目標》 5年後の交流人口を2014年比20%増加させます。
5年間で130人以上の社会増を図ります。**

《基本的な方向性》

自然豊かな本町で暮らしたいというひとの希望をかなえるための受け皿の整備にも積極的に取り組み、既存ストックである空き家の活用や、住宅取得支援など、様々なニーズに応じた住宅施策を推進するとともに、安心して移住・定住が行えるよう、雇用や子育ても含めた包括的な移住・定住情報の発信に努めます。

また、これらの取り組みに加えて、日頃から本町を訪れるひとが増加するよう、町のにぎわいや魅力を創出する取組みを推進します。観光については、地域資源である「くにの松原」「横瀬古墳」などを最大限に活用する一方、新たな魅力として鹿児島県により整備が進められている「大隅陸上競技トレーニング拠点施設（仮称）」を活用したスポーツ合宿の推進や、美しい景観を誇る国道448号を「ツーリングロード」として整備し、大崎町へのひとの流れをつくります。これらの取り組みに加えて、近年増加傾向にある体験型観光の推進に努める必要があります。特に基幹産業である農業を活かしたグリーンツーリズムや環境への取り組みを活かしたエコツーリズムについては、本町の特性を活かした新たな観光商品を産み出し、交流人口の増加を図ります。

《具体的な取組み内容》

(ア) 移住・定住の促進

①空き家の活用による移住・定住の促進

本町に移住・定住を希望するひとのニーズに対応するため、空き家物件の確保やリフォーム制度の活用を促すなど、魅力ある移住・定住用物件の確保を進め、移住・定住を促進します。

②移住・定住に関する情報発信の強化

移住・定住を検討しているひとに本町を選択して頂けるよう、移住・定住に必要な雇用や子育て環境などの情報をパッケージ化して提供するとともに、積極的な情報発信やワンストップ窓口の設置など、より多くの方々の移住・定住の希望に応えられる環境整備を進めます。

③移住体験の推進

移住・定住に先立ち、本町の「住みやすさ」を体験して頂くため、モニターツアーや移住体験などの取り組みを推進し、移住・定住者の増加に努めます。

④移住・定住希望者に対する積極的な支援

本町に移住・定住を希望するひとを支援するため、民間賃貸物件の家賃軽減措置や、住宅購入希望者に対する住宅取得支援、更には宅地分譲施策などを行い、移住・定住の希望の実現を支援します。

(イ) 地域資源を活かした交流人口の拡大

①大隅陸上競技トレーニング拠点施設（仮称）を中心とした「陸上競技の聖地」の実現

鹿児島県によって整備が進められている「大隅陸上競技トレーニング拠点施設（仮称）」と連動し、菱田中学校跡地を含む周辺地域の環境整備を進めるとともに、受け入れ体制の育成を行うなど、魅力的なスポーツ合宿地づくりに努め、合宿利用者を増加させることにより、交流人口の増加を推進します。

特に「大隅陸上競技トレーニング拠点施設（仮称）」が陸上競技に特化した施設であることから、本町が「陸上競技の聖地」と多くの方に認識して頂けるような、魅力ある合宿環境の整備を進めます。

②「くにの松原」を中心とした地域資源を活用した観光の推進

本町の代表的な観光資源である「くにの松原」については、より一層の魅力向上のため、広大な敷地と美しい景観を活かした観光客誘致のための施設を充実させ、様々なニーズに対応した観光地づくりを推進しま



くにの松原内で開催されるカヌー教室

す。また、歴史的資産である「横瀬古墳」や「戦跡遺構」等については、他の歴史的資産との連携によるツアー商品づくりや誘客につながる環境整備などを進め、新たな観光客の誘致に努めます。さらには観光拠点施設である「あすぱる大崎」の魅力向上についても積極的に取り組み、情報発信の強化に努めます。

③「ツーリングロード ルート448」の活用

海岸線と並行する「国道448号」を使った自転車、バイクのツーリングを積極的にPRし、更なる認知度を高めることにより、来町者を増加させるとともに、魅力ある「ツーリングロード ルート448」づくりに必要な環境整備を進めます。



走りやすさを活かした国道448号の活用

④体験型観光の推進

本町の基幹産業である農業を活かしたグリーンツーリズムの推進により、農畜産物も含めた本町の魅力発信を行います。

また、日本一の環境の町である本町の取り組みを体験するエコツーリズムや、体験型観光についても積極的に取り組み、交流人口の増加に努めます。

⑤“おおさき”ブランドイメージの確立

道の駅くにの松原おおさきのモニュメントや、毎年夏に行われるかぶと虫相撲大会などを通じて、本町のイメージとして定着しつつある「かぶと虫」を十分に活用し、関連した観光施策を推進することで、“おおさき”のイメージの普及を図ります。

また、定着しつつある「ビーチスポーツのまち」としても、更に取り組みを推進し、交流人口の増加に努めます。



恒例となった夏のかぶと虫相撲大会

⑥“おおさき”ファンの増加

日頃から本町を訪れるひとを増やすための「商品」としてご当地グルメの開発や、バイクツーリング等、様々なコンテンツの開発を推進します。

また、SNSなどの媒体により情報を提供し、インバウンド・マーケティング（※）を展開することで、多くの方に“おおさき”に目を向けてもらうとともに、「ふるさと納税」についても情報発信の手段の一つとして捉え、効果的に本町の魅力を発信することで、“おおさき”のファンを増やします。

※インバウンド・マーケティング…見込み顧客が自らWEBサイトやブログなどを通じて、役立つコンテンツを検索し、「見つけてもらう」ことを目標とする。

⑦道の駅の効果的な活用

本町に2箇所設置されている道の駅については、それぞれの立地環境を考慮した効果的な活用を図り、様々なイベントの開催を支援することで、交流人口の増加や特産品の販売促進を行います。

⑧広域連携による情報発信の強化

広域連携により地域の情報発信やプロモーション、さらにはマーケティングリサーチ等を効果的に活用するための体制を整備し、積極的な情報発信やニーズ把握を行います。

(ウ) 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

①地域が一体となったイベントの創出

町民が主体となって計画・実行する町民参加型のイベントを支援し、町民全体が一体となったにぎわいを創出することで、町を訪れるひとを増やします。



地域団体の主催で開催された「野方あらさのフェスタ」

②地域情報発信の強化

本町の魅力を多くの方々に知って頂き、訪れるひとを増やすため、地域情報の収集に努め、情報発信手段の充実や、ニーズに基づいた効果的な情報発信を行います。

③地域おこし協力隊による地域のにぎわい・魅力の創出

地域おこしの意欲をもった地域おこし協力隊を効果的に活用し、町のにぎわい創出に努めるとともに、町民が気付かない“おおさき”の魅力を掘り起こし、新たな魅力として活用します。

《具体的な取組み内容と事業名及び事業ごとの重要業績評価指標（KPI）》

具体的な施策	具体的な取組み	KPI（平成32年3月まで）
移住・定住の推進	空き家の活用による移住・定住の促進	空き家バンク登録物件数 100件 空き家バンク利用者登録数 50人
	移住・定住に関する情報発信の強化	移住・定住相談件数 500件
	移住体験の推進	移住体験者数 30人
	移住・定住希望者に対する積極的な支援	助成制度活用による新規住宅取得件数 150件 助成制度活用による転入者数 500人
地域資源を活かした交流人口の拡大	大隅陸上競技トレーニング拠点施設(仮称)を中心とした「陸上競技の聖地」の実現	スポーツ合宿年間延べ利用者数 2,000人
	「くにの松原」を中心とした地域資源を活用した観光の推進	くにの松原年間延べ利用者数 15,000人 ツアー利用客延べ人数 500人
	「ツーリングロード ルート448」の活用	ツーリングイベント参加者延べ人数 1,000人
	体験型観光の推進	体験型観光利用者数 400人
	“おおさき”ブランドイメージの確立	ビーチスポーツイベント参加者延べ人数 2,500人
	“おおさき”ファンの増加	ご当地グルメ開発数 10件
	道の駅の効果的な活用	年間延べ利用者数 34,000人
地域の魅力を活かしたにぎわいづくり	地域が一体となったイベントの創出	イベント来場者延べ人数 30万人
	地域情報発信の強化	地域情報受信者数 1,000人
	地域おこし協力隊による地域のにぎわい・魅力の創出	魅力創出による延べ訪問客数 1,000人

〈基本目標③〉若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《現状と課題》

全国的に加速する少子高齢化は本町においても同様に進行しており、特に高齢化については、都市部に先立ち加速度的に進行しています。2010年時点において本町の高齢化率は32.2%（全国平均 23.0%）と高い状態にあり、これに反して年少人口率は11.7%（全国平均 12.9%）と低い状態にあります。女性一人が生涯において出産する数を示した合計特殊出生率については、2008年から2012年の間において本町は1.81（2012年全国平均1.41）と全国平均より高い数値を保っているものの、人口置換水準とされる2.07を下回っています。しかしながら、本町を含む大隅地域においては、妊娠・出産・子育て期において必要とされる医療機関が不足している現状にあります。

また、子育て世代においては経済的な負担や、出産・子育て期における就労環境の変化、子どもの教育に関する様々な不安を抱いています。

さらには、若者世代においては、地域活動の減少や生活の多様化などから、出会いの場を確保することが困難な状況にあり、結婚の希望を実現することが難しくなりつつあります。

**《数値目標》 5年間の合計特殊出生率 1.81 ポイント以上を維持します。
5年間の出生者数 500 人を実現します。**

《基本的な方向性》

若者世代の持つ結婚の希望をかなえるため、結婚のきっかけとなるイベントの開催はもとより、若者同士が日頃から交流できる環境づくりを進めます。

子育て世代に対しては、安心して子育てができる環境づくりを実現するため、医療機関確保への取り組みや、妊娠・出産・子育て期間において経済的負担が緩和されるようなハード、ソフトの両面からの積極的な支援を行い、出産や子育ての希望の実現に努めます。

さらには、子育て期間中において最も大きな関心事である教育についても、基礎学力の向上や、時代に即した教育の実践など、魅力ある教育の実践に努めます。

《具体的な取組み内容》

(ア)若い世代の出会い・交流を通じた結婚支援

①多様な結婚支援イベントの開催

結婚の希望をかなえるため、広域的な取り組みも視野に入れた結婚支援イベントを定期的に開催し、より多くの出会いの場の創出に努めます。

②若者の出会いの場の創出

若者のネットワークをつくるサークル等の育成や、若者が集まる場の創出を図ることで、日常生活の中で自然な出会いにつながる環境づくりに努めます。

(イ) 妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実

①産科・小児科の確保

妊娠・出産の希望をかなえるため、広域連携による医療機関の確保に積極的に取り組むとともに、医療機関が地域に進出しやすい環境づくりに努めます。

②不妊治療等に対する助成

治療などの手段により出産の希望を実現しようとする方に対し、希望実現の後押しをするため、治療費の助成などの積極的な支援を行います。

(ウ) 子育て支援の充実

①子育て世帯の経済的負担の緩和

子育て世帯を対象に、医療費助成や住宅費用の軽減など広い視野で子育て世帯を支援する施策をパッケージ化し、様々なメニューを提供できるよう、子育て世帯の経済的負担の緩和に取り組みます。

②子育て世帯に対する相談業務の充実

子育て中に生じる様々な疑問や不安に対して、専門的知識をもった相談員が対応することにより、子育て世帯を心理的な面からサポートします。

③保育サービスの充実

子育て世帯のニーズに対応するため、延長保育や放課後児童クラブなどの保育サービスの拡充等に努めます。

また、子育て支援センターを中心とした子育て支援業務の充実を図ります。

(エ) 特色ある教育の実践

①郷土を愛する心を育てるための教育の実践

子どもたちのふるさと“おおさき”を愛する心を育て、健全に成長できるよう、体験的な学習を重視し、教育内容・方法の多様化・弾力化を指向し、個を生かす教育など特色ある教育を実践します。

②基礎学力の向上に資する教育の実践

子どもたちが様々な夢に挑戦できる可能性を持てるよう、習熟の程度に応じた指導など個に応じた教育内容や方法の多様化・弾力化により、基礎学力の向上に資する教育を支援するとともに、学習に取り組み易い環境の整備に取り組みます。

③ICTを活用した情報活用能力の育成

新たな教育ツールとしてICT（※）を効果的に活用することにより、子どもたちの持つ可能性を引き出す取り組みを行います。

（※）ICT…Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

《具体的な取組み内容と事業名及び事業ごとの重要業績評価指標（KPI）》

具体的な施策	具体的な取組み	KPI（平成32年3月まで）
若い世代の出会い・交流を通じた結婚支援	多様な結婚支援イベントの開催	イベント延べ参加者数 400人
	若者の出会いの場の創出	サークル所属者数 50人 出会いの場延べ利用者数 500人
妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実	産科・小児科の確保	出生数 500人
	不妊治療等に対する助成	利用者数 30人
子育て支援の充実	子育て世帯の経済的負担の緩和	医療費助成者延べ人数 7,500人 住宅費用軽減制度利用者数 100人
	子育て世帯に対する相談業務の充実	相談件数 75件
	保育サービスの充実	放課後児童クラブ利用者延べ人数 12,000人
特色ある教育の実践	郷土を愛する心を育てるための教育の実践	関連イベント延べ参加者数 3,000人
	基礎学力の向上に資する教育の実践	全国学力調査平均点数5点以上の上昇
	ICTを活用した情報活用能力の育成	ICT活用授業時数(1人あたり)週5時間以上

〈基本目標④〉時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

《現状と課題》

社会情勢の変化により地域住民の連携は希薄化しており、地域の元気は失われつつあります。

一方で様々な自然災害から自分達の身体・財産を守る活動とされる自主防災活動や、日頃の消防活動に携わる消防団については、近年、災害が大規模化する傾向にあることから、重要度が増しており、これまで以上に自助・共助の精神に基づく地域活動が必要とされています。

また、日常生活においては高速通信網の発達や道路網の充実など、利便性が向上する反面、高齢者をはじめとして、これらの利用が難しいひとが発生することも予想されます。

さらには人口減少が顕著となるなか、町としての機能を維持するために必要な施策についても本格的に協議を進める必要があります。

これら時代特有の課題に加えて、本町においては全国一位を誇る資源リサイクル活動についても、全国から評価されている一方、高齢者に対するごみ出しサポートなど新たなニーズに対する対応も始まっており、前述の時代特有の課題に加えて、これから時代に即した地域づくりを進める必要があります。

《数値目標》 5年間で自主防災組織率95%を実現します。

《基本的な方向性》

地域活動の核となる自治公民館やコミュニティサークルなどの活動を支援し、共生・協働のまちづくりを進めるとともに、地域活性化を促進するために必要な地域のリーダーとなる人材を育成するなど、持続可能な地域社会づくりを推進します。

また、誰もが安心して暮らせるよう、地域と一体となった地域防災体制を確立するとともに、福祉の充実を図り、誰もが安全・安心と感じることのできるまちづくりに努めます。

さらには、今後、整備が進められる東九州自動車道の効果的な活用や、鹿児島県によって整備される大隅陸上競技トレーニング拠点施設（仮称）などを核とした地域ごとの特色あるまちづくりや、時代や環境の変化に対応した的確なまちづくりを進めるとともに、周辺自治体と連携し、公共交通網を充実させるなど、時代に即した町の形成に努めます。

《具体的な取組み内容》

(ア) みんなで支える地域づくり

①地域活動の支援

既存のコミュニティである「自治公民館」や、目的ごとに設立されたコミュニティサークルなどの活動を支援し、地域活動の活性化を図ります。



地域活動の一環である美化清掃活動

②地域を支える若手リーダーの育成

地域活動の核となる若手リーダーを育成することで、地域活動の活性化を推進します。

(イ) 誰もが安心して、暮らせるまちづくり

①地域防災体制の強化

地域の安全・安心を支える地元消防団の活動支援はもとより、大規模災害発生時において最も身近な防災組織である自主防災組織の設立や活動を支援し、地域防災体制の強化を図ります。

また、地域の防災機能の向上に必要な施設の整備に努めます。

②高速通信網を活用した利便性の向上

情報通信手段として定着した光回線を始めとする高速通信網を活用し、情報発信の強化を行うとともに、様々な分野において、高速通信網の特性を活用した施策を推進します。

(ウ) 新しいまちづくりの推進

①IC 整備を見据えた効果的な土地活用

既に供用開始された野方 IC に加え、大崎 IC も整備が進められていることから、地理的・地形的条件などを考慮し、効果的な土地活用を推進します。

②持続可能なまちづくり

人口減少社会に対応するため、公共施設の適正化や長寿命化の検討を進めるなど、持続可能なまちづくりに取り組みます。

③交通機関の確保

従来の公共交通機関に加え、東九州自動車道を活用した新たな公共交通網の確保による利便性の向上に努めます。

また、町内巡回バスについても、利用客増加のための運行スケジュールの見直しなど、必要な措置を講じます。

《具体的な取組み内容と事業名及び事業ごとの重要業績評価指標（KPI）》

具体的な施策	具体的な取組み	KPI（平成32年3月まで）
みんなで支える地域づくり	①地域活動の支援	地域づくり活動支援件数 15件 ボランティア活動団体 延べ500 団体
	②地域を支える若手リーダーの育成	地域おこし協力隊員登録 15人 若手リーダー養成講座 5回
誰もが安心して、暮らせるまちづくり	①地域防災体制の強化	自主防災組織 組織率 95% 自主防災訓練実施回数 各地区年1回
	②高速通信網を活用した利便性の向上	光ブロードバンド人口カバー率 80%
新しいまちづくりの推進	①IC 整備を見据えた効果的な土地活用	5 年後の IC 1 日平均利用台数 700 台
	②持続可能なまちづくり	歩道のバリアフリー化延長 10km
	③交通機関の確保	既存の定期路線の維持確保

今後のすすめ方

本町において平成23年6月に策定された「大崎町総合計画」は町政運営における最上位の計画であり、平成23年度以降の10年間におけるまちづくりの方向性を示すものです。今回、策定された「大崎町総合戦略」は、「大崎町総合計画」の方向性に沿いつつ、人口減少社会に的確に対応するため、さらに踏み込んだ施策を示す明確な目標となるものです。

策定にあたっては、様々な分野の方々のご意見やアンケートなどにより、住民ニーズの把握に努めましたが、施策に取り組んでいく中でニーズや社会状況は刻々と変化していくことが予想されます。また、施策の進捗状況を定期的に確認し、施策の効果や問題点についても検証を行っていく必要があります。

このことから、「大崎町総合戦略」については、その計画期間内において外部有識者により、定期的なPDCAサイクルによる効果検証を行い、必要に応じた見直しや施策の追加を行っていくこととしています。

また、施策の実施に伴う事業に必要な予算を確保するため、新たな財源確保の仕組みである「ふるさと納税」の効果的な活用や既存事業の見直しにより、町予算において「地方創生」を実現するための予算編成を行うこととしています。

さらには民間のノウハウや資金の活用も視野に入れるなど、これまで以上に柔軟な姿勢で取り組み、より大きな効果を早く生みだせるよう、町が一体となって取り組むこととしています。